

平成 29 年第 2 回臨時
夕張市議会会議録
平成 29 年 3 月 1 日(水曜日)
午後 1 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 29 年第 2 回臨時夕張市議会を開会いたします。
- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、全員であります。
- 議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開きます。
- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
本田議員
小林議員

を指名をいたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。
●事務局長 木村卓也君 報告いたします。
本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。
以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今 勉君
選挙管理委員会委員長
佐藤憲道君
農業委員会会長

後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君
理事 大島由晋君
まちづくり企画室長
影山直志君
まちづくり企画室商工観光担当課長
古村賢一君
総務課長 寺江和俊君
財務課長 芝木誠二君
財務課税務担当課長

池下 充君
建設農林課長 細川幸司君
建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷 修君
上下水道課長 天野隆明君
市民課長 熊谷禎子君
保健福祉課長 及川憲仁君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡村卓治君
消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君
教育課長 押野身正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

書記 山下倫弘君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、平成 29 年第 2 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、夕張市財政再生計画の変更についての議案 1 件であります。この取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件は即決とすることとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本市は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律のもと、平成 21 年度に財政再生計画を策定し、歳入の確保と行政のスリム化や投資的事業の抑制などの歳出削減に努め、計画的な再生振替特例債の償還を確実に行ってまいりました。

今後においても、同様の取り組みを基本とし、財政の再建を継続するものでありますが、財政再建計画期間を含めると 20 年を超える極めて長期間にわたる計画期間の後半を今後迎えるに当たり、計画期間終了後を見据え、本市が持続的に存立・発展していける取り組みを当該期間内に継続的かつ着実に進めるため、また、昨年 11 月に行った財政再生計画の平成 28 年度第 5 次変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

また、本案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするものであることから、当該変更計画が効力を有する日については、総務大臣の同意を得た日と、あらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、まず、財政再生計画書本文の変更についてご説明いたします。

今後において、歳入の確保や歳出の削減への徹底した取り組みを基本として、財政の再建を図ること

とあわせ、財政再生計画終了後を見据えた地域再生の取り組みも行うことを明記するため、第 3、財政再生の基本方針を変更するとともに、財政の再建と地域再生への取り組みを両立すべく、人件費をはじめとした性質別経費の歳出削減計画及び住民負担の軽減をはじめとした歳入増加計画の起債内容を改めるため、第 4、財政の再生に必要な計画及び歳入または歳出の増減額を変更し、更には行政執行体制の確保や人材の育成または地域経済活性化施策の規律など今後の財政再生計画の推進に欠かすことのできない事項を追加するため、第 8、その他財政の再生に必要な事項を変更しようとするものであります。

また次に、歳入歳出年次計画の変更について、ご説明いたします。

まず、一般会計についてであります。平成 28 年度の計画変更につきましては国道支出金を活用する事業といたしまして、林業専用道路整備事業の経費の増、農業廃水河川水位管理業務の作業員単価の増、平成 29 年度実施予定の市営住宅再編事業の一部を前倒して実施するための経費の増などを計上しております。

また、観光施設等特定財産の売却に要した経費及び不要物品の売却に要した経費の増、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に、夕張市子ども・文化振興基金条例に基づく寄附金を子ども・文化振興基金にそれぞれ積み立てる経費の増を計上しております。

更には幸福の黄色いハンカチ基金からの繰り入れを活用する経費として、寄附者に対する礼状や特産品の送付にかかる経費の増、特定団体、特定事業への指定寄附に対応する経費の増及び寄贈を受けたスクールバスの修繕に要する経費の増を計上しております。

一般財源により対応する事業といたしましては、企業折衝や国との協議に要する旅費の増、条例の一部改正による調整額の加算や年度内の普通退職者が発生したことによる退職手当に要する経費の増、中学校設置の除雪機が故障したことによる修繕に要す

る経費の増、今回起債の発行を予定している過疎対策事業債の償還に関わり、一般財源で負担すべき経費をあらかじめ財政再生調整基金に積み立てる経費の増、国道支出金及び地方債の対象外として、一般財源へ振り替えがあったことによる診療所会計へ繰り出す経費の増、国庫補助金の増額により、一般財源が減少したため、国民健康保険事業会計に繰り出す経費の減、国庫補助金の額の確定に伴い水道事業会計に繰り出す額が決定したことによる経費の減などを計上しております。

このほか、国庫補助金の交付内示、地方債借り入れの見通しが立ったことにより、現行予算で計上済みの一部の事業について、基金繰入金や一般財源との財源振替を行うものであります。

次に一般会計における平成 29 年度から平成 41 年度までの計画変更といたしまして、民間低家賃住宅の建設補助や住宅取得支援、認定こども園の整備、更には、子ども医療費無料化対象者の拡大など、若者定住と積み立て支援に関する経費、石炭博物館の大規模改修や体育施設の総合的な管理に基づく合宿誘致など新たな人の流れ、高齢人口の創出に関する経費、夕張メロンの安定生産に向けた基盤整備や市有林を活用した葉木産地化など、地域資源を活用した働く場づくりに関する経費、地元スキー場を活用した小中学校のスキー授業の促進や夕張高校の魅力化など、夕張の未来を作るプロジェクトに関する経費、拠点複合施設の整備や老朽化した市立診療所の移転改築など、持続可能なまちづくりに関する経費、職員の処遇改善や計画的な採用など、行政執行体制の確保を図る経費を追加したほか、計画期間内における各種事務事業に要する経費を現在の制度、状況に照らして、再計算し、計上するものであります。

最後に診療所事業会計についてご説明いたします。

平成 28 年度の計画変更といたしまして、昨年計画変更を行った市立診療所施設の災害復旧事後について、入札により経費の減とあわせ、補助金の交付の内示があったことに伴い、国道支出金や一般財源と地方債との財源振替を行うこととし、平成 29 年度以

降につきましては、一般会計と統合を図るものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、この場合、市長より挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） まず、はじめに発言の機会をいただき感謝申し上げますとともに、新たな財政再生計画案を全会一致で議決をいただいたことに対して、心からお礼を申し上げます。

顧みれば 10 年前の平成 19 年 2 月 28 日、この場所この場において、本日と同様、当初の計画である財政再生計画の議決をいただきました。

その際、後藤健二市長は平成 18 年 6 月 20 日、自主再建の道を断念し、法のもとでの財政再建に取り組むことを表明してからの 8 カ月間をこう語っておられます。

苦渋の決断でございましたけれども、その決断の重さにみずから奮い立たせてきた 254 日間でした。このように語られております。

あれから 3,907 日、10 年と 254 日もの時が流れました。

この間、私たちはイバラの道と表現された財政再生計画、財政再生計画という、その道を一步一步、

前へ前へと進んでまいりました。

財政再建を着実に進める一方、残念ながら、この間、多くのものを失いました。

ふるさと夕張を愛し、ともに歩んできた仲間たちであります。

やむを得ず夕張を離れた仲間たち。またこの間、無情にも 10 年という月日は流れ、今日という日を報告することが、叶わない人たちも少なくありません。

一方、私たちは多くのものも得ました。

厳しい状況の中、挑戦し続ける市民の姿は輝き、全国から夕張に寄せる多くの新しい仲間たちを得ることができました。

道を得るものは助け多く、道を失うものは助けなし。

厳しい状況の中で、決して、諦めることなく、まさに、一山一家の精神で歩みを進めてきた市民、議会、職員、物心両面にわたって夕張を継続的にご支援をいただきました全国の皆様に心から、心から感謝を申し上げます。

皆様の力が一つでも欠けていたならば、不可能だと言われてきた計画の見直しをここまで、進めることはできませんでした。

本当にありがとうございます。

結びに、皆様の思いとともに本日、全会一致で議決をいただきました新たな財政再生計画について、高市早苗総務大臣の同意を勝ち取り、10 年間止まっていた地域再生という時計の針を皆さんとともに、力強く動かしていくことをお誓い申し上げまして、お礼に代えさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって第 2 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午後 1 時 17 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 本 田 靖 人

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文